

阪神支部 トラック・海コン部会 ターミナル前組織拡大宣伝



2026. 6. 17
NO. 696 号

全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27

06-6574-8424
078-303-0800

5月18日、阪神支部トラック・海コン部会は「組織拡大ターミナル前宣伝」を宣伝カー3台で、神戸PC18上組・PC14KICT・PC13日新ターミナル前にて執行部15名で行いました。

この宣伝行動は、昨年は大阪万博の影響もあり出来ませんでした。阪神支部が伝統的に持っている運動のひとつです。

海コンドライバーやトラックドライバーに対し、ビラの配布やマイク宣伝を行い、物流の現状や社会の課題を問題提起し、阪神支部の活動への理解や組合加入をアピールすることを目的として続けています。

ドライバー不足は顕著に

当日は晴天の中、各ターミナルに並んでいる海コンドライバーに対し、声をかけながらティッシュ付のビラを配布しました。

マイク宣伝では「私たちは海上コンテナドライバーを含むトラックドライバーは、全産業の平均より賃金が約2割低く、さらには労働時間が約2割長いなど、

ドライバーの処遇改善と持続可能な物流の確立を目指す運動で組合加入をアピール

低賃金と長時間労働といった劣悪な労働条件で若い世代から避けられる産業になっている。私たち運輸産業の大半が中小



ターミナル前でマイクアピール

零細企業であり、荷主や元受けとの関係が弱く、さらに重層的な産業構造からまともな運送料金が収受出来ていないことから、ドライバーへの賃金が担保できない状況になっている。しかし、ようやく運送業界もドライバー不足の『2024年問題』がテレビ等のメディアでも大きく取り上げられるようになった。ドライバーの担い

手不足により、何もしなければ2030年には輸送能力が34%不足するとの試算もあることから、国も『政府全体として構造的なドライバーの賃上げができる環境の整備をしっかりと行う』として『貨物運送事業



法の改正や『物流効率化法』、さらには『下請法改正』など、いま、国の施策では運送業界の適正運賃確保

に向けた前向きな大きな潮流の変化が起こっている。これらの運送業界や国民生活のための法律が、より実効性のあるものになるように、私たち阪神支部は行政や荷主団体などに運送業界の厳しい実態を訴え続け、これらの法改正を活かしてトラックドライバーの処遇改善と持続可能な物流の確立をめざして運動を進めている」と訴えました。

夏季一時金 要求提出

書記次長 廣渡 信次

「とし、昨年実績を上回る回答を求めました。

続けて久保田書記長から支部統一要求と分会付帯要求について説明があり「春闘が終わったばかりだが、この夏はスーパードルニニの影響で昨年以上の気温になるとされている。この夏を乗り切るためにも労働者の生活を支える誠意ある交渉と回答を求めるとしました。

次に安全衛生委員会から企業、組合の双方に熱中症対策を求める要請を行いました。

最後に河野委員長より当日配布された物流改正法について詳しく、わかりやすく解説されたパンフレットについて説明を行い、有効活用するようにうながし、集団交渉を終えました。

副委員長 道下 拓也



5月26日、大阪港労働福祉会館にて、夏季一時金要求提出を行いました。

冒頭、河野委員長よりホルムズ海峡の封鎖や、食料品が5%以上値上がりしていることなど、海外と国内の情勢について話し「企業としても苦労しているところではあるだろうが、労働者も厳しい生活状況にあ

労働環境改善を求め要請

地本トラック・海コン・バス部会行政要請行動

5月13日、関西地本トラック・海コン・バス・タクシー部会は、ドライバー職における諸問題解決に向けて、厚生労働省大阪労働局・国土交通省近畿運輸局・同近畿地方整備局に申し入れを行いました。

河野部会長は「緊迫したイラン情勢のもと、長期間におよぶホルムズ海峡の封鎖により原油の供給量が減少し、オイル・アドブルーなどメンテナンスに必要な資材の確保や安全運行に懸念が生じている。またドライバー職の労働環境も人員不足から改善には至っていない。諸問題に対し誠実の対応をお願いしたい」と申し添えました。

大阪労働局へは、改正労働基準法や改正改善基準告示への対応を申し入れ、時間外労働に関する規則を一般則（年720時間）の適用へ促しました。他にも交通労働者の健康確保の施策、裁量労働制の廃止など10項目を改善要請しました。

要請に対し労働局は、項目ごとに各担当専門官が現行の対応策の説明を行いました。

同局との意見交換では、組合は「歩合給制度を取り入れている中小企業が多いが、賃金の算出計算式の根拠となる売上額の提示は義務化されていない。これは厚生労働省の通達や所得税法231条の原則で当該者に明記を義務付けるべきだ」と訴えました。

「最低基準として補償金の設定や最低賃金の支払いを指導しているが、個別の契約内容の開示までは踏み込めていないのが現状。労働基準法に基づき、事業者が賃金を明確に表示するよう指導する」とし、本省に上申すると回答しました。

近畿運輸局では、コンテナターミナル滞留問題やアシストブ

レーキ、事業許可更新制度の厳格化などトラック・港湾・バスに関連する26項目にまとめた改善要請を手渡しました。

同局からは13名の専門官が応対し回答しました。

組合はコンテナターミナルの滞留問題を挙げ「トラックドライバーの労働環境の法整備はされているが、コンテナターミナルの渋滞や滞留は対象とされておらず中途半端な位置づけになっている。政策提言では『国、施設管理者、荷主などが協力して進める』に留めており、港湾・ターミナル特有の実効性ある施策を進めてほしい」と問題提起しました。

近畿地方整備局には橋梁・道路・専用駐車場拡大などのインフラ整備や、PSカードに関する問題など7項目の改善要請を行いました。

同局からは2名の専門官が応対し、要請項目ごとに現行対策の説明を行い、意見については本省に上申すると回答しました。



大阪労働局へ申し入れ



近畿運輸局へ申し入れ



近畿整備局へ申し入れ

自転車運転が悪質なら自動車運転免許が停止に！

関西地本主催 交通安全講習会



5月19日、関西地本確認団交終了後に「自転車車を安全・安心に利用するために 自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入」と題し、大阪府警察本部交通部から講師を招き、講演が行われました。

はじめに関西地本河野副委員長から「道路交通法の改正について特に自転車の運転がメデイアで多く取り上げられた。その影響で傘を差しながら運転する等の危険運転をする人が少なくなくなってきているように思える。職業ドライバーを多く組織する私たちも講演を通じて安全意識を高める必要がある」と挨拶しました。

講義では「交通事故をひとつでも減らしたい」と講師から思いを語られ、自身の経歴や公務内容の範囲に触れました。

その中でも「一番悲しいのは遺族が涙を流して『なぜ家族が死

ななければならぬのか」と問い詰められ、子供を持つ同じ親として、帰ってくるはずの人が帰ってこないのは非常に悲しいことと思う」と自身が携わった交通事故死事故の恐ろしさを振り返りました。

今回、通告制度に導入された自転車車の青切符について「対象は16歳以上で、運転者の違反について反則金を納めることで刑事罰が科されない制度だ」と述べられ、制度が導入された経緯については「交通違反検挙後の手続きが迅速化されるという側面もあるが、一方で全国の死亡事故や重傷事故の内、四分の三は自転車側にも法令違反が確認されている。最終的な理由としては自転車の交通事故抑止を図るためだ」と強調しました。

また自転車運転の基本ルールについて「車道が原則であり、左側を通行し、歩道は例外で歩行者を優先。交差点では信号と一時停止を守って安全確認すること。夜間はライトを点灯。飲酒運転は禁止。ヘルメットを着用（努力義務）」と自転車安全利用五則を紹介しました。

自転車車の指導や取締まりについては「スピードを出しての歩道通行や、16歳未満の者による違反等で悪質・危険な違反ではない場合は『指導警告』が行われる」とし「遮断踏切立入り、

執行委員

坪井 雄志

本土復帰54年 第49回「5・15沖縄平和行進」



戦争のない世界を願い歩き抜く



行進中にも訓練を行う戦闘機が上空を飛ぶ

また、嘉手納基地周辺では戦闘機による訓練にも遭いました。

また、沖縄タイムス記者の阿部岳さんを講師に招いた学習会では、沖縄を取り巻く現状などについて学びました。



なかまとの交流 憩いのひと時

5月15日から18日にかけて復帰54年 第49回「5・15沖縄平和行進」が行われ、阪神支部青年部から西部長と岩鼻の2名で参加しました。

その後、宿泊ホテルにて全港湾・全日建・全国一般の三単産による結団式が開催されました。

3日目は平和記念公園、ひめゆりの塔、旧海軍司令部壕を訪れました。

基地を抱え、さらに軍事強化が進められている現状に強い危機感を覚えました。

岩鼻 迅



関西地本から参加した仲間と



岩鼻部員（左）と西部部長

遇し、実際に体験すると身体に響く振動と会話もできないほどの轟音で、沖縄の方々が日常的に受けている影響、恐怖などは計り知れないことを実感しました。



ひめゆりの塔にて



平和の礎（いしじ）

労連民間部会一泊学習交流会

大阪の未来を賭場にするな！

5月24日、大阪労連民間部会一泊学習交流会が開催され、民間産業別の労働組合から28人の仲間が参加しました。

共同・共通課題に基づく学習会では「カジノに反対する大阪連絡会」から荒田事務局長を講師に招き「大阪・



春闘経過を報告する池口執行委員

夢洲にカジノはいらん。S TOPカジノ！」と題し、あらためて大阪で進められているカジノIR計画の問題点について学び、意見交換や意思統一を図りました。

昨年行われた万博にこれまで巨額の公金が投じられたのは、2030年開業予定のIR・カジノのためのインフラ整備という「地ならし」のためです。万博を隠れ蓑にして進められてきた夢洲でのカジノ計画は、

大阪・関西万博での問題点の実態の総括・検証を避けただけです。同じ夢洲でカジノ計画を進めることは、

将来世代の大阪府民・大阪市民に計り知れない負担と損失を押し付ける、まさしく維新政治の暴走です。

特に印象に残ったのは「儲かれば何をやっていいのか」という問題提起

常に身近で深刻な問題になっている。

これまで維新の会が大阪で勢力を伸ばし、今や大阪府下の幼稚園や小中高の子供を育てる環境である学校の統合や、障害を持つ子供らが通う支援学校の縮小が進められ、医療・教育・社会保障などの公共が壊され続けてきました。

「身を切る改革」と称して、福祉や医療、住民サービスを削減しながら、万博とカジノによる莫大な負担を国民と府民に押し付けている。今や維新の強行政治では成り立たなくなっている。カジノは地域の治安を悪化させ、家庭も経済も壊すものです。

さらに、夢洲の土地問題や格安賃料の問題では住民訴訟も継続されていて、市民の財産である土地が適正価格で扱われず、一部事業者には有利な形で進められています。

本来、行政は市民の立場に立つべきであり十分な説明責任が求められるべきです。

カジノ問題は単なる賛成・反対だけではなく、大阪のまちづくりや福祉、地域経済、そして私たちの暮らしそのものに関わ

る重要な問題であることを共有し、今後も多くの仲間とたたかいを強めていく必要があります。

そして6月3日には「カジノ・IR誘致阻止、都構想による住民投票反対」を掲げ、第一弾の行動として大阪市役所前と周辺にて「カジノ反対大宣伝」に取り組み、阪神支部を含む6台の宣伝カーが市役所周りを運行し、30名超の仲間が「カジノ反対ビラ」を配布しました。

大阪府民・市民に向けて「民意を無視したIR・カジノ建設計画や都構想による住民投票の強行反対！」と声を大にして訴え、大阪府民の生活を優先した政治への転換を求める行動を大々的に進めました。

執行委員 池口 光洋



大阪市役所前にてカジノ反対大宣伝

神戸市港湾局要請行動

安全な道路環境の実現に向けて

5月22日に神戸ブロック三役と執行部にて、神戸市港湾局へ港湾地域の道路改善申し入れを行いました。

ブロック三役にて事前に改善が必要な箇所の調査を行い、書面にまとめて資料を提出。港湾局も現地の事前確認を行っていたので終始和やかな雰囲気の中で申し入れが行えました。

港湾局側も、危険度・予算・日程等を整備局と調整して対応していくとの回答でした。また、神戸市のホームページにてハザードマップの更新をしているとの確認もできました。

今後も神戸ブロックの継続活動としていきますので、神戸港で気づいた事があれば、各分会担当執行委

員までご報告いただけると助かります。

神戸ブロック事務局長 澤田 裕征

初参加者感想

道路の現状や危険箇所、今後の対応について理解を深めることができ、維持管理や安全対策の重要性を改めて感じました。

課題を整理しながら改善策を考え、今後も継続して状況を確認し、利用者が安全に通行できる環境づくりが大切だと思いました。

日本コンテナ輸送分会 佐藤 貴輝

道路調査で危険だと感じた地点を写真と説明で伝え、行政の方々へ危険性が伝わった様に感じまし



参加した神戸ブロック員

分かるかな？

懸賞クイズ

1年で31日ある月は全部で7つあります。

では、28日ある月はいくつでしょう？

695号の当選者発表（締め切り6月19日）は次回697号にて今号の当選者と一緒に発表します。

696号の締め切り日は7月10日（金）です。ふるってご応募ください。

FAX：06-6572-0914